

農業集落排水事業の概要

1 目的

農業及び農村の健全な発展を期するためには、生産性の高い農業の実現を旨とするとともに、活力ある農村社会の形成を図ることが緊要である。しかし、近年の農村社会における混住化の進展、生活様式の高度化、農業生産様式の変貌等、農業及び農村を取り巻く環境の急速な変化により、農業用水の汚濁が進行し、農作物の生育障害、土地改良施設の維持管理費の増大、悪臭の発生等、農業生産環境及び農村生活環境の両面に大きな問題が生じてきている。そこで、農村集落における農業用水の水質保全や用水路、排水路施設の機能維持及び生活環境の改善と併せて公共用水域の水質保全を図るため、し尿、生活雑排水等の汚水、雨水、あるいは汚泥を処理する施設の整備を行い、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資するものとする。

2 整備方針

(1) 駒ヶ根市における下水道の整備方針

駒ヶ根市全域における計画的・合理的な排水処理体系の整備を行うための基本構想として、駒ヶ根市下水道マスタープランを平成2年3月に策定し、その後、平成4年6月、平成10年3月、平成16年3月平成22年10月に見直しを行い、現在、このマスタープランに従い公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽補助事業を推進しています。

各事業の処理区域の設定に際しては、各事業の採択基準に合致すべきことは言うまでもありませんが、地形的に、竜西地区（天竜川の西側）は中央アルプス山麓から天竜川に向かってなだらかな傾斜面で、東西に幹線河川が流れており、竜東地区（天竜川の東側）は天竜川に向かって里山が張り出していること、また、集落が点在していることなどを十分に配慮しなければなりません。

これらの地形的な制約をふまえ各処理区域の設定を行う場合、現行の行政区域と同様の区域設定とはならず、制度上における土地利用計画、土地利用形態、幹線河川並びに集落の位置、地区住民の日常生活圏、及び、ほ場整備など基盤整備の完了度合などを総合的に考慮して設定しました。

(2) 農業集落排水事業による整備

当市は、生産性の高い農業を産業の中心とし、農振地域の農業生産基盤整備を重点に推進してきました。しかし、一方で生活環境は未整備だったため、人口の増加や集中及び生活水準の向上等に伴う生活雑排水などの汚水の増加により、河川等公共用水域の水質悪化をもたらしてきました。また、農地においても家庭雑排水等が農業用水路へ流入することによる水質悪化や、それに伴う水稻への被害のほか悪臭や害虫等が発生し、営農環境の悪化が進んでいる状況でした。そこで、公共下水道事業で一体的に整備した方が良いと思われる地域以外は、農業集落排水事業により、これらの家庭雑排水の処理と合わせて、し尿の処理を行い、生活環境及び生活基盤の一体的な整備を図ることとしました。

当市には農業集落排水処理施設が8地区あり、現在は、すべての地区で工事が完了し維持管理を中心とした状況となっています。

【問い合わせ】 駒ヶ根市役所 上下水道課 下水道係 Tel (0265) 83-2111

[E-mail:suidou@city.komagane.nagano.jp](mailto:suidou@city.komagane.nagano.jp)



中割地区浄化センター



南割地区浄化センター



北割北地区浄化センター



北割南地区浄化センター



赤穂南部地区浄化センター



竜東南部地区浄化センター



竜東北部地区浄化センター



竜東中部地区浄化センター